

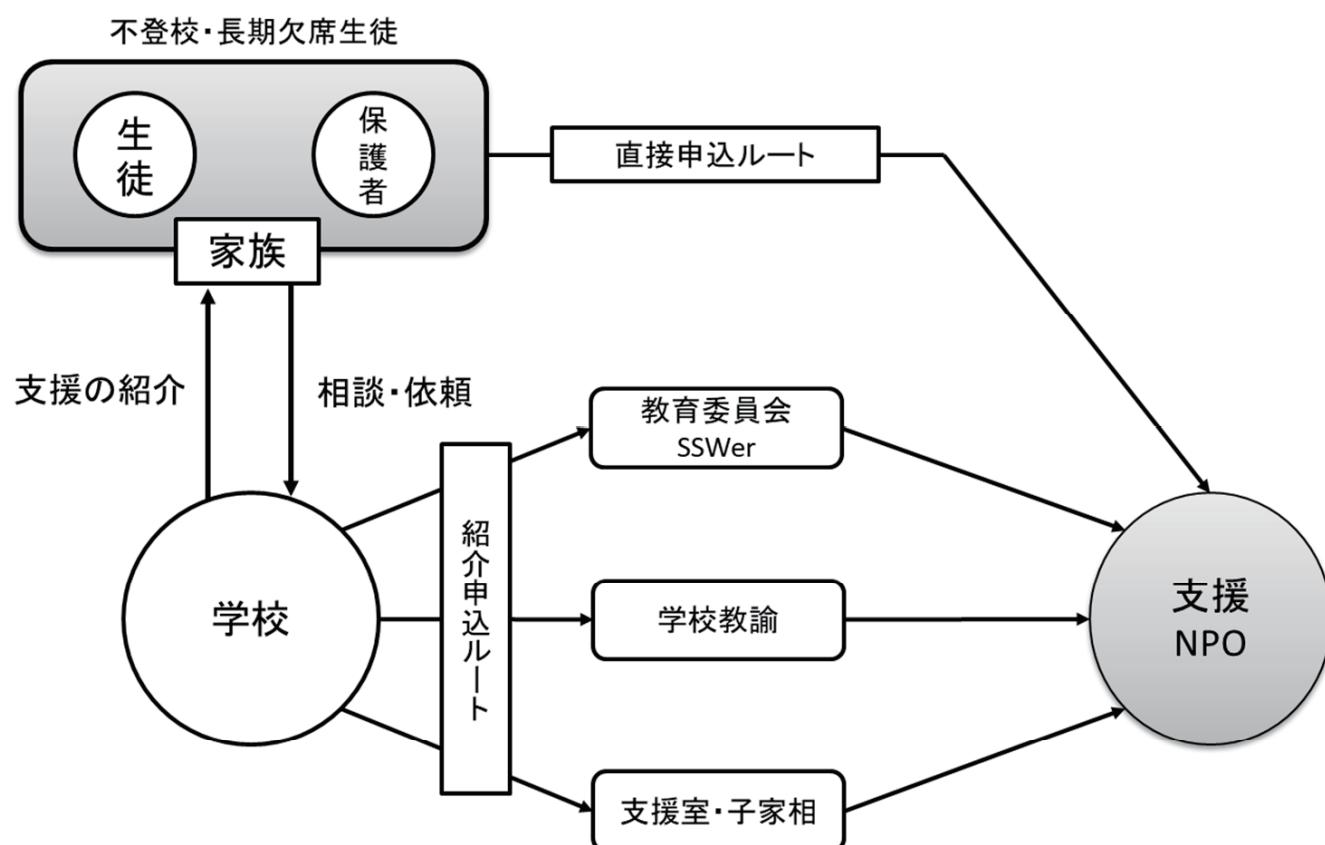
4. 実態把握に向けての提言

4.1 実態把握におけるスキーム

A 地区における進路未定者の把握という取り組みは、中卒スネップを把握するまでの基本的な考え方とその取り組み方法を検討する上で、大変参考になると言える。

1つ目のポイントは、中学校卒業時点において全ての生徒に対して追跡調査を行うという点である。2つ目のポイントは、多様な職種がその把握に連携していくことである。3つのポイントは、行政でも学校でも無く、第三の中間的性格をもった組織（団体）が支援も含めて一体的に把握をしようとしていることである。さらに、社会的孤立状態にある中卒スネップは、孤立しているからこそ、逆に社会の側からするとその把握は非常に困難である。だからこそ、義務教育である中学校段階からアプローチをすることが重要である。

図表Ⅱ-1 実態把握に向けたスキーム案



これらを踏まえて、中卒スネップの把握に向けて検討したスキーム案が、図表Ⅱ-10である。左上は、中学校段階における不登校・長期欠席状態にある生徒とその保護者（家族）である。これに対して、中卒スネップの把握と同時に、その支援（伴走型支援）まで行う機関としてNPO等の支援事業を行う民間団体（以下、NPO法人）¹²を右下へ置いた。この間を結ぶルートは、直接申し込むルートから、学校をプラットフォームとしてスクールソーシャルワーカー（教育委員会所属）、学校の教諭、あるいは不登校支援室や子ども家庭相談所（児童相談所）からも申し込むことが可能としている¹³。場合によっては、支援者側から積極的に中卒スネップやその予備群へとアプローチをして、支援へとつなげていくことも

¹² NPO法人以外としては、社会福祉法人や学校法人などの非営利民間団体を想定している。

¹³もちろん、ここに記載されていないルートからも申込があっても良い。あらゆるルートを使って中卒スネップを把握し、そして支援サービスへとつなげていくことが優先されるべきであろう。

必要だと言えるだろう¹⁴。

4.2 民間団体であるという優位性とアウトリーチによる積極的支援の展開

支援事業の主体として NPO 法人とした理由は、行政による制度的縦割りの壁を越えやすいという柔軟性を上げることができる。そして、さらに積極的な理由としては、当該 NPO 法人は単に進路未定者の把握だけでなく、アウトリーチを基本とした、家族を含めた世帯全体を支援する事業に取り組む。具体的には子どもの居場所の設置、学習支援、訪問支援等の伴走型支援を行う。これら事業を同時にを行うことにより、中卒スネップの把握から継続支援への一貫性を担保することが可能となる。また、このような支援活動を行っているからこそ、不登校・長期欠席状態にある生徒と保護者に対して、「このような支援をしてくれる団体があるから、そこへ相談してみてはどうか?」という形で紹介をしやすくなる。紹介を通して、当事者が自ら支援を行う民間団体へ相談を持ちかけてくれれば、行政と民間団体との間の情報保護の壁も超えやすくなる。場合によっては、行政と民間団体が協定を結んで、保護者同意の下であれば、進路未定者の情報は自動的に支援団体へと伝わるような仕組みも、より効果的であろう。

さらには、教員が NPO 法人による支援を紹介し、本人と家族の「何らかの同意」があれば、当事者からの明示的・様式的な相談・依頼や申し込みがなくても伴走型支援を開始するという方法も実現すべきであろう。行政が NPO 法人と何らかの同意をもって、NPO 法人の支援事業に対して認定をすることで、このような一見「おせっかい」と感じられるほどのアプローチは、NPO 法人ならではのインフォーマルなシステムのメリットとして発揮することが可能となる。その際、可能な限り緩やかな行政と NPO 法人との連携を中心しながらも、如何にして当事者の個人情報を保護しながら共有するのかが、このような事業の鍵となる。

そして、公的な制度の枠組みによって支援を行おうとすると、どうしても形式が重視されてしまう。結果として関連情報や留意点が満載された説明書や申請書への署名、押印などの様式行為が整えば良いという事業運営になる危険性もあり、当事者がそれらを忌避するといったことは、中卒スネップの把握という点で最も避けるべきことであろう。

4.3 支援事業実施のための財源の確保

支援事業の財源としては、行政からの事業委託費、あるいは補助金などの公的資金が大きな役割を果たすものと期待されるが、その場合、当該 NPO 法人による自主財源（寄附を含む）と公的資金とのマッチングファンドとする制度設計を行うことは検討に値する。そのことによって、全額を事業委託費などの公的資金とすることによる、事業の内実を正当に評価・監視しているとは言えないような不合理なコストカットや価格競争、サービスの偏りなどのリスクを低減し、支援の質を確保できる可能性が高まると言える。

例えば、このような支援事業を産業として捉え、営利の教育関連企業が学習指導のみをも

¹⁴ 支援者側によるアウトリーチによる積極的支援の展開が必要であるとも言える。

って支援内容とするようなことは、これまで抱樸が取り組んできた調査事業の結果¹⁵から考えると、社会的孤立状態にある中卒スネップへならざるを得ないような子ども・若者にとって自立に向けた支援としては著しく不十分である。このような点からも、社会の共感に支えられた多様な財源で構成されたマッチングファンド形式による支援事業の運営が望ましいと考えられる。

参考文献

- 1) 稲月正・坂本毅啓・添田祥史・堤圭史郎・西田心平・工藤歩・田北雅裕, 2018, 『厚生労働省 平成29年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（社会福祉推進事業）困窮孤立状態におかれた子どもへの支援とその連鎖を防止するため世帯支援を一体的、包括的に実施するための支援メニューとそのためのツールの開発、地域連携の方に関する調査研究およびそのパイロット事業の実施に関する調査研究事業』特定非営利活動法人抱樸
- 2) 稲月正・坂本毅啓・添田祥史・堤圭史郎・西田心平・工藤歩・田北雅裕, 2017, 『ひきこもり状態にある若年者・児童およびスネップ状態にある者とその家族を支える包摂型世帯支援の構築と、世帯の支援メニューと支援ツールの開発、および困窮世帯を支える市民参加型の地域連携の在り方に関する調査・研究事業 報告書』特定非営利活動法人抱樸
- 3) 工藤啓・西田亮介, 2014, 『無業社会 働くことができない若者たちの未来』朝日新聞出版
- 4) 坂本毅啓, 2019, 「大都市比較統計年表の比較分析から見た北九州市の地域生活課題」『地域戦略研究所紀要』北九州市立大学地域戦略研究所, 第4号, 65-83

¹⁵ 学力問題だけでなく、保護者等の家族も含めた世帯を丸ごと生活支援することの必要性など、多様なニーズに対する総合的な支援が必要である。

III. 社会的孤立状態にある子どもと親への伴走型家族支援（子ども・家族まるごと支援）に関する調査研究（第3事業）

1. 目的と方法

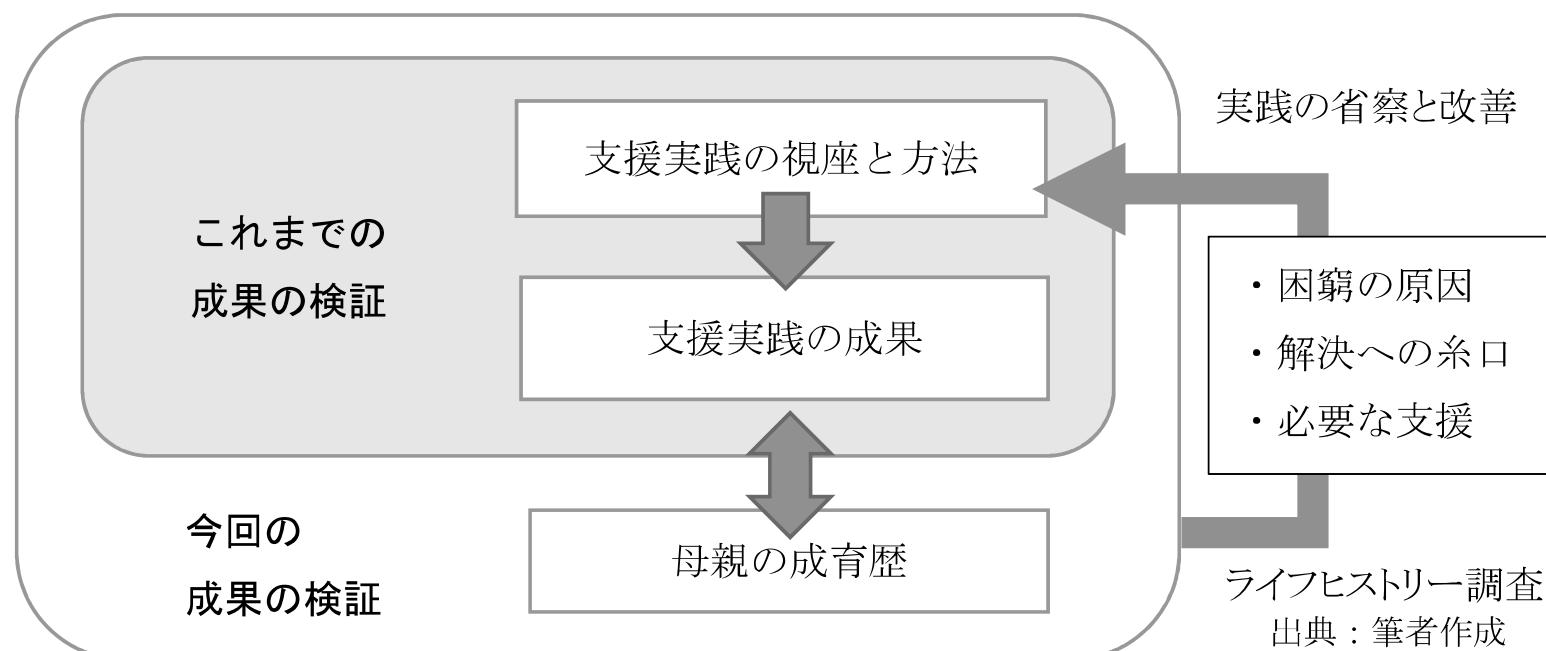
本研究の目的は、これまでNPO法人抱樸が行ってきた子どものための伴走型家族支援（以下、子ども・家族まるごと支援事業）の支援プロセスと成果を省察し、改善していくことにある。NPO法人抱樸では、家族ごと孤立状態にある世帯に対する子どもと家族に対する総合的支援の仕組み作りをすることによって、孤立状態からの脱却と貧困の連鎖を防止することをめざしてきた。こうした課題意識や支援論は、実践を通して次のような問題が明らかになったからであった。

子どもの課題（就学、学力、生活、障がい等）を解決するためには、親との連携が必要であるが、困窮世帯の場合、その家族も困窮していることが多く、子どもの支援だけでは解決が困難な場合が多い。ところが、いざ子どものための伴走型の家族支援をはじめてみると、実は親自身も子どもの頃から孤立状態にある困窮家庭で育っており、社会的相続が上手くなされていないことを痛感してきた。すなわち、親自身の育ち直しが必要なのである。

親自身の育ち直しを支援するためには、成育歴の詳細な把握にもとづくアセスメントが求められるが、これまでには面談等での会話の端々から断片的に情報を集めるにとどまっていた。そこで本研究では、母親へのライフヒストリー調査を行い、母親の成育歴の詳細な実態把握とそこから見えてきた困窮の原因や経緯、解決への糸口、必要な支援、等を考える。支援において求められる視座や方法を抽出していく（図表III-1）。

聞き取り調査は、本人の同意が得られた3名に行った。伴走支援員に同席してもらい、冒頭で調査の内容と趣旨及びデータの活用方法について説明した後、ICレコーダーでの録音についても了承いただいた。答えづらい点は無理して答えなくてよいことを確認してインタビューを行った（図表III-2）。

図表III-1 本研究の目的と方法



図表III－2 ライフヒストリー調査の概要

協力者	調査者	実施日・時間	実施場所
Aさん (30代)	添田祥史(福岡大学) 齋藤直子(抱樸) 青木悠輔(抱樸)	2018年11月5日 15:30～17:30	北九州市立 生涯学習総合センター 会議室
Bさん (20代)	添田祥史(福岡大学) 寺田千栄子(北九州市立大学) 齋藤直子(抱樸) 青木悠輔(抱樸)	2018年11月26日 15:00～17:30	北九州市立 生涯学習総合センター 会議室
Cさん (40代)	添田祥史(福岡大学) 稻月正(北九州市立大学) 齋藤直子(抱樸) 青木悠輔(抱樸)	2018年11月19日 10:00～12:30	北九州市立 生涯学習総合センター 会議室

出典:筆者作成

2. 事業の概要¹

子どもの貧困の背後には、多くの場合、生育家庭の貧困がある。したがって、子どもの貧困の解消には、子ども本人に対する支援とともに保護者(親)への支援が必要である。それが貧困の連鎖の防止にもつながる。このような考えのもと、NPO 法人抱樸は、2015 年度から子ども・家族まるごと支援事業を実施してきた。図表III－3は、その全体像を示したものである。支援対象者の入り口は保護課や児童相談所、スクールソーシャルワーカーといった福祉行政関係だけでなく、地域や学習支援に参加していた子どもの紹介など、多岐にわたる。

配属される支援員(以下、伴走支援員)は、男女1名ずつの合計2名である。相談窓口でアセスメントを実施し、必要に応じて連携先につなぐ。この連携先は一方で、本事業の入り口となることもあり、双方向的な関係にあると言える。伴走支援員は、アセスメントをふまえて支援計画を立て、ケースカンファレンスによって各連携先とも共有しながら、支援を行っていく。

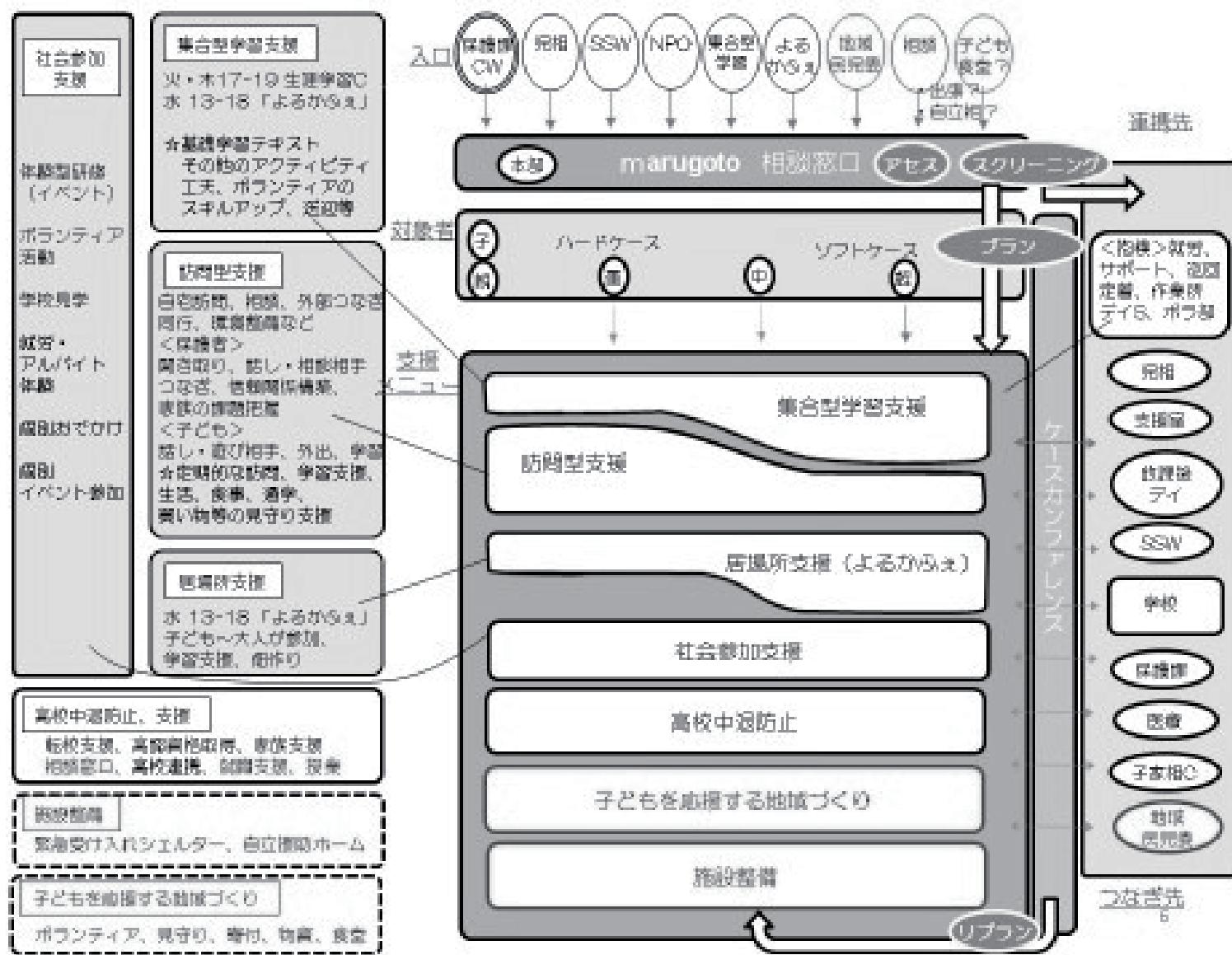
支援メニューは、大きく次の6つにわけられる。これ以外にも社会資源の開発や高校中退防止など抱樸が実施している各事業やサービスとの接続があり、支援メニューとしても総合性をもっているのが特徴である。

- ①アウトリーチ型の訪問相談支援
- ②継続的なアセスメントによる支援プランの作成とそれに基づく伴走型支援の実施
- ③就労準備支援事業や協力企業との連携による親と若者への就労支援
- ④学生などとの連携による学習支援。

¹ 本節の記述内容は、[NPO 法人抱樸,2016] [NPO 法人抱樸,2017] [NPO 法人抱樸,2018] の内容と一部重複するが、最新の支援実践をふまえて加筆修正している。

- ⑤学生やNPOとの連携による社会参加支援ならびに居場所提供(よるかふえ)
 ⑥親に対する生活スキルの支援(日常生活や家計再生等の支援)

図表III－3 子ども・家族まるごと支援事業の全体像



出典：抱撲支援員作成のシンポジウム資料より転載

図表III－4は、子ども・家族まるごと支援事業の対象者を学校種別に示したものである。見守り支援とは、支援の結果、子どもや家族が抱える課題が解決あるいは小康状態に落ち着いたので、定期的な見守り活動を行う支援のことを意味する。表中の「卒業生他」には、継続的支援を行う中で成人に達した元子どもも含まれる。支援対象者は、合計90名である。内訳は、小学生22名（通常支援16名、見守り支援6名）、中学生14名（通常支援11名、見守り支援3名）、高校生他38名（通常支援27名、見守り支援11名）、卒業生他16名（通常支援9名、見守り支援7名）。

図表III－4 2018年度 子ども・家族まるごと支援事業の対象者 学校種別
(2019年3月現在)

	通常支援	見守り支援	小計
小学生	16名	6名	22名
中学生	11名	3名	14名
高校生他	27名	11名	38名
卒業生他	9名	7名	16名
合計	63名	27名	90名

出典：抱樸支援員からの情報をもとに筆者作成

①訪問相談支援

アウトリーチ型の訪問相談支援は、自宅から出ることが難しい子どもやその保護者を含めた世帯を対象としている。世帯全体が社会や地域から孤立状態にある場合、何に困っており、それがどこに起因するのかということを言語化できないことが多い。客観的に見れば極めて困窮状態にあるにも関わらず、当人がそれを自覚できない場合もある。

伴走支援員は、相談業務に先立ち、ゆっくり関わる中で子どもとも保護者とも信頼関係を築いていくことを重視している。そうする中で、少しずつ、困窮の原因や手伝ってもらいたいことが本人にも見えてくるようになってくるのである。たとえば、不登校や引きこもり状態あった若者にとりあえず体を動かすことを促し、昼夜逆転だった生活を整え、朝は起き、夜は寝るように諭す。家の外に出るようになるきっかけは、釣り、ご飯、おやつなど様々である。外出ができるようになり、集団の中に身を置くようになると、そこで人と関わり、話すようになる。長らく孤立状態にあった者が誰かに何かを相談できるようになるためには、そのようなプロセスが不可欠である場合が多い。

②アセスメントとプランづくりと伴走型総合支援の実施

支援プランの作成と関係者によるケースカンファレンスを実施し、検証とリプランを行う。連携先は、小学校、中学校、高等学校、技能連携校、サポート校、スクールソーシャルワーカー、少年支援室、区役所保護課・子ども家庭相談コーナー、児童相談所、計画相談サービス、放課後等デイサービス、訪問看護、病院、カウンセラー、発達支援センター、児童療育センター、特別支援教育相談センター、就労支援事業、ハローワーク、ヘルパーサービス事業所など多岐にわたる。

これまで、ややもすると、それぞれの機関が相談業務を担い、それぞれに支援しがちであった。ケースカンファレンス等の場を活用し、関連機関で情報を共有し、役割分担することで体系的な支援プランの作成が可能になり、支援実践もスムーズに行うことができるようになった。

③就労支援

NPO 法人抱樸内の就労準備支援事業や地元市内の協力企業との連携により、就労体験やアルバイト、就職の支援を行う。支援対象の子どもの多くが、家族内に働く大人がいないために、将来自分が働くイメージを持つことが難しい。知っている職種も限られ、自分に合った仕事や働き方が

わからない子どもたちが多い。そこで、働く大人を実際に見てもらい、仕事体験をしてもらっている。働いてお金をもらう喜びを知り、自分の職業適性や仕事の選び方もわかつてくる。

④学習支援

NPO 法人抱樸の学習支援事業には、訪問型学習支援と集合型学習支援の二つがある。

前者は、前述したアウトリーチ型の訪問相談支援と連動させて行うことが多い。自宅から出ることが難しい子どもや、多人数が苦手、あるいは集合型学習支援の会場まで距離が離れているために参加できない、といった理由の子どもたちの自宅へ訪問して支援を行っている。後述する集合型学習支援や居場所支援に接続していくことも意識している。図表III-5は、2018年度の支援対象世帯と子どもの人数を示したものである。支援世帯数は19世帯、子どもは36名である。支援対象の子どもたちは、学校生活や友人関係に「辛い」思い出を持つ子どもが多いので、「勉強や友だちとのふれあいはつらくない。楽しい」と思ってもらうことを大事にしている。

図表III-5 2018年度 訪問型学習支援の対象世帯と人数

支援対象の子どもの人数	支援している世帯数
34名	19世帯

出典：抱樸支援員からの情報をもとに筆者作成

図表III-6は、集合型学習支援の参加者を示したものである。NPO 法人抱樸の集合型学習支援「スイトレ」は、毎週火曜日と木曜日の17時から19時に、北九州市立生涯学習総合センターで実施している。「勉強やボランティア・友だちとのふれあいが楽しくて通いたくなる場、学校や家庭の悩みなどを気軽に相談できる場となること」をコンセプトに活動を行っている。受験や定期テスト前には随時時間の延長や日数増加することもある。

支援対象の子どもを学校種別の内訳は、小学生8名、中学生8名、高校生以上20名である。学習支援活動には、一般市民や学生がボランティアで携わる。ボランティアスタッフは50名の登録がある。1回あたりの参加人数は、子どもとスタッフ併せて1~15名で、平均すると5~6名になる。勉強以外にも調理実習なども行っており、フードバンクから提供を受けた食材を活用して、子どもたち自身が食べるためのスキルを獲得することにも取り組んでいる。

図表III-6 2018年度 集合型学習支援の参加者

区分	登録人数	備考
小学生	8名	
中学生	8名	1回あたり1~15名
高校生以上	20名 (うち成人2名)	平均5~6名
ボランティア	50名	

出典：抱樸支援員からの情報をもとに筆者作成

⑤社会参加支援・居場所提供

居場所カフェ「よるかふえ」の開催やイベント参加を行い、社会参加の支援を行っている。「助けてと」言えるためには、信頼できる大人たちと出会いが不可欠である。居場所カフェ「よるかふえ」は、毎週火曜日の午後に開催しており、地域のサロンとしても機能している。こうした場所へやってくる子どもたちは、地域の大人たちから様々な相談にのってもらったり、一緒にケーキ作りなどのイベントも行ったりしている。

⑥親に対する生活力(社会的相続)支援

貧困の再生産のメカニズムを読み解く上で、「社会的相続」という概念に注目が集まっている。親は子に対し、将来必要な自立する力をさまざまな形をともなって伝えていく。すなわち、「自立する力の伝達行為」を行っているのである。子どもはこれらを通じて、自立に必要な力を適正に、または歪んだ形で引き継ぐといわれている（日本財団子どもの貧困対策チーム『子供の貧困が日本を滅ぼす』、文春新書、2016年）。お金や学力だけでなく、非認知能力もまた親から相続されるという。

NPO 法人抱樸では、必要に応じて、家族への生活支援、就職支援、金銭管理支援などを行うことにより、生活力の向上と子どもたちの環境改善を行っている。親自身がわかっていないことやできないことを支援することを通してエンパワメントの獲得をめざす同行支援（代行支援）や、家事などの生活機能が低下した家族に対する生活支援などを行っている。生活支援では、部屋の片づけやゴミの捨て方、料理の練習など、子どもと保護者に生活していく能力の獲得を目指し支援を行っている。さらに、金銭管理サポート（家計支援）や、親の就労支援も行っている。これらは、支援対象の子どもたちの社会的相続をめぐる不利を修正・補完する意味をもつているといえよう。

3. 親の成育歴と伴走型支援の効果

3.1 Aさんの成育歴と伴走型支援の効果

Aさんとその家族に対する支援については、関係機関との連携による継続的支援で成果があらわれた事例として紹介してきた²。本稿は、前半部でそれらの記録をもとに、これまでの支援の成果を確認する。そして、後半部で母親へのインタビューによって明らかになつた成育歴について詳述していく。最後にそれをふまえて支援実践の再考察を行う。

² 『厚生労働省 平成27年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（社会福祉推進事業）官民学企（業）地（域）連携による地域の生活困窮世帯への包括的な支援体制の構築及び社会参加のための支援メニューの開発に関する調査・研究事業報告書』（以下、『平成27年度報告書』）所収のJ家族。『厚生労働省 平成29年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（社会福祉推進事業）困窮孤立状態におかれた子どもへの支援とその連鎖を防止するため世帯支援を一体的、包括的に実施するための支援メニューとそのためのツールの開発、地域連携のあり方に関する調査研究およびそのパイロット事業の実施に関する調査研究事業報告書』（以下、『平成29年度報告書』）所収のA家』。

3.1.1 A 家への伴走型世帯支援の効果

(1) A 家が抱えていた課題

Aさんは、離婚後、子どもたちにお金を与えることが母親の愛情と役割だと認識していたので、深夜にダブルワークをしながら必死に働いた。Aさんについて、抱樸の伴走支援員は、「言われたことはきちんとやるし、真面目で素直。ただ、知らなかっただけ、教えられてこなかっただけ」と述べる。自宅は「ゴミ屋敷」状態。子どもたちとの関係の構築、家事のスキルアップ、時間の使い方の練習と就労にむけての力量形成が当面の課題であった。

第一子は、深夜に母親がいなかったため、深夜徘徊等の問題行動や生活の乱れがあった。補導経験や児童相談所一時保護入所の経験がある。学習の遅れがみられた。学校では「家族や友人の愛情に餓えている」と思われ、学力的には「書き取りや掛け算九九も厳しいところがある」状態だった。

第二子は、深夜に母親がいなかったため、深夜徘徊等の問題行動や生活の乱れがあった。学習の遅れがある。姉や弟にきつくあたられることもあり、自己肯定感の低さが目立った。反抗的な態度をとることもあった。学校では、「辛抱する力が弱く、約束を守ったり、努力したりすることができない。自分をコントロールする力が身についていないので、友達とのやり取りの中でかつとなったり、もめることが多い」状況だった。

第三子は、深夜に母親がいなかったため、深夜徘徊等の問題行動や生活の乱れがあった。何でもテキパキとこなせるが、自分の思い通りにいかないことがあるとキレることがある。こだわりの強さや衝動性がある。自分の存在を認めてほしいという言動が多く、褒められるととても嬉しそうな笑顔を見せる。学校側では、「明るく元気いっぱい活動的である。どの学習もとてもよくでき、特に体育はずば抜けて」いたが、「欲しいものは我慢することが出来ずに他の児童のものでも手に入れてしまうことがあり、注意しても繰り返すことが多かった」という。

図表III-7 Aさん家族が抱えていた課題（支援開始時）

	抱えていた課題
母（30代）	<ul style="list-style-type: none">・子どもたちとの関係の構築・家事のスキルアップ・時間の使い方の練習と就労にむけての力量形成
第一子（小学生）	<ul style="list-style-type: none">・学習の遅れ・基本的な生活習慣の獲得・深夜徘徊、歩道歴
第二子（小学生）	<ul style="list-style-type: none">・学習の遅れ・基本的な生活習慣の獲得・何かあった時に自分の気持ちを言葉で伝えるのが苦手。・気持ちを切り替えるのが苦手。

第三子（小学生）	<ul style="list-style-type: none"> ・思い通りにいかない時にキレやすい。 ・こだわりの強さ。 ・怪我の可能性のあるような衝動的な行動をとる。
----------	--

出典：『平成 29 年度報告書』

（2）Aさん家族のライフヒストリーと支援の成果

図表III-8は、今回の調査以前にA家について把握していたライフヒストリーを示したものである。

図表III-8 A家のライフヒストリー

年月	状況・出来事
母 20代前半	元夫と入籍
	第一子誕生
	元夫が離職。第一子を乳児院に預ける
	夫婦で野宿生活
	抱樸の炊き出しを機に支援開始
	第一子を乳児院から引き取り民間アパートで暮らす
	第二子誕生
	第三子誕生
母 30代前半	元夫と離婚、子どもたちを引き取る。生活保護受給
	生活保護を脱するためにダブルワーク開始。養育困難な状況へ。
	子どもたちに問題行動や生活の乱れがみられる
	第一子が補導される。子ども3人が児童相談所一保護
	抱樸理事長宅にて家族4人で生活
	自宅にて家族で生活スタート～現在に至る
	抱樸のプログラムを継続しつつ、就職活動を開始
	M社に採用、就労開始～雇用期間満了
	第一子、中学校入学
	N社で採用 パート開始
母 30代後半	第二子、中学校入学
	N社退職
	NPO施設内でパート開始～現在に至る

出典：『平成 29 年度報告書』を一部修正

母Aさん、20代前半に元夫が入籍。同年に第一子が生まれる。同年に元夫が離職。やがて、養育困難な状況となり、第一子を乳児院に預ける。翌年から夫婦で野宿生活となり、北九州ホームレス支援機構（当時）の炊き出しを機に支援を開始する。同年、生活の再建の目

途がついたので、第一子を乳児院から引き取り、民間アパートで暮らすようになる。翌年に第二子、さらに翌年に第三子が誕生する。

30代前半、元夫と離婚する。子ども3名は、母が引き取り、生活保護を受給して生計を立てる。生活保護から脱するために、母がダブルワークをするようになる。仕事上、深夜に帰宅するため、しだいに、子どもたちの養育や家事が困難になっていく。それに伴って、子どもたちは深夜徘徊等の問題行動や生活の乱れが出てきた。

その後、第一子が補導され、児童相談所は、母をネグレクト状態にあると判断し、子ども3人の一時保護を措置した。第一子が児童養護施設入所を嫌がったために、母子共に抱樸理事長宅に住み込んで、生活再建の準備を行うことと、母は仕事を辞めて育児に専念することを条件に子どもたちを引き取る。3か月後、民間アパートでの家族4人での生活を再開する。NPOの就労準備支援事業の研修に参加する傍らで、生活支援を受けながら家事も少しづつ上達した。現在では、子どものために料理の手作りや部屋の模様替え等を行っている。

母は、NPOでの就労体験プログラム、料理プログラムやパソコンプログラム、新聞スクラッププログラム、清掃ボランティア活動などに参加しつつ、就職活動を開始する。面接にのぞむも不採用を何度か経験した。その年の年末にM社の事務職（雇用期間あり）に採用が決まる。

母Aさんは、抱樸のサポートを受けながら、M社で働き、雇用期間を満了した。その後、就職活動を再開し、N社の店舗店に採用された。第一子は中学に入学した。第二子と第三子が通う学校の校長先生から「心配な子どもではなくなった」と言われるまでに安定した。

今年度、第二子が中学校に入学した。関係機関と連携をとりながら、A家のサポートを継続中である。

現在、A家の状況は大きく改善している。子どもたちの深夜徘徊の原因であった母親のダブルワークを辞め、子育てと家事に専念する環境をつくった。子どもたちにも関心のなかつたAさんは、「以前とは別人のように」なった。M社の事務職として働き、雇用期間満了後、N社で就労し、子どもが中学校に入学する際には、その手続きや用品購入等も自分で行うことができるようになった。かつては、抱樸の伴走支援員に手伝ってもらっていた運動会のお弁当づくりも自分ひとりで作れるまでになっている。法人内外の関係機関と連携をとりながら家族支援を行った結果、母親が安定したことで、子どもたちの状況も改善していった事例であった。

Aさん本人に現状をどう評価しているのかを訪ねたところ、子どもたちは、NPO法人抱樸の学習支援事業に参加したことがきっかけで「勉強するようになった」という。「子どもたちは自分の意見を言えるようになったし、（母Aさんが）それを聴けるようになった」。

「子どもと話すこともできるようになりました。子どものことを可愛いと思えるようになった。たまにもういい！となることはあるけど（笑）」

また、注目すべきは、子どもへのまなざしが大きく変化していることと、それをAさん本人が自覚している点である。この変化のもたらす意味や意義は、Aさんの成育歴を辿るとより鮮明になる。

3.1.2 Aさんの成育歴

生誕から小学生まで

実父は北九州市生まれで、鉄鋼関係の仕事に従事していた。三交代制だったので、家を不在にすることが多かった。休まずに出勤するものの、パチンコで借金を作ってしまうことが多々あった。

実母は生年不明。Aさんは幼稚園に通っていたが、親戚のところにいることが多かった。実母は専業主婦であったが、家事はほとんど行わなかった。父方の祖母が亡くなった後は、祖父が家事を担うようになった。Aさんは「おじいちゃん子だった」という。祖父が建てた倉庫のような家に実父母、姉、本人、祖父の5人で住んでいた。

Aさんが小学校入学後に両親が離婚し、実母の兄弟の家にAさんと姉と実母で居候することになった。しかし、母親が精神面で支障をきたし、「仏壇の前にずっと座っているなどおかしい様子」になったために、姉とともに実父のもとへと返された。その後、実母とは連絡をとらないままに月日が過ぎ、Aさんの第一子が誕生した際に、実母が亡くなっていたことを知った。Aさんは「あまり母の記憶はない」という。

小学校低学年は、市内の「分校」に通った。小学校の頃から勉強はわからなかつたが、出席や宿題などの提出物やきちんとしていた。早い頃からグループに入れてもらはず、いじめられていたが、家族には言い出すことができなかつた。いじめられていた理由は、「いつも同じ服を着て汚れていたからかも」と述べる。

実父の再婚後から高校卒業まで

Aさんが小学校中学年時に実父が再婚した。義母の実家は漁業で、手伝いに行くことがあつたという。義母は、スーパーマーケットのパン屋さんなどで働いていた。家事は義母が担うようになった。義母を「お母さん」と呼んだことはなく、実母に関しても「お母さん」と呼んだ記憶あまりないという。家族で市内の遊園地に行った記憶があるものの、家族で出かけた記憶はあまりない。実父と義母との間に子どもはない。

小学校高学年のときに両親と祖父がもめて、実父、義母、Aさんと姉の4人は転居することになった。中学生の頃は実父がパチンコで借金をしたため、夫婦ケンカが多かつた。高校進学費用が厳しくなるほど、借金をしていたようだ。督促の電話などがかかることもあった。服なども買ってもらった記憶がなく、姉のお下がりのことが多かつた。家に帰るのが嫌だったので、中学校時代は活動に励んだ。家の鍵を忘れてしまったときには、近所の人が家に入れてくれたりしていた。

高校は、家計的に私学は厳しかつたので、「学費の安い公立で近いところを先生たちが探してくれた」。実家から徒歩5分の商業高校であった。高校生になると、交際相手の実家に転がり込んだ。学校まで自転車では1時間かかるため、朝の授業がつらく、体育の単位を落としそうになつた。

その交際相手からは、度々、殴る蹴るの暴力を受けたが、「家に帰るよりはいいと思い、しばらくはがまんしていた」。Aさんによると、その交際相手も、父親から暴力を受けてい

たようだという。

交際相手の暴力に耐えられなくなり、高校3年生のときに姉夫婦のところに居候することになった。姉にはその時、小学校でいじめを受け続けていたことを打ち明ける。姉とはその後は連絡が取れない状況にあったが、Aさんの第一子誕生時に連絡をとった。

高校卒業から福岡市内のパチンコ店に就職するまで

姉夫婦宅への居候生活は、高校卒業までの約束だったが、卒業後もしばらく居続けた。ハローワークに行ってもなかなか就職先が決まらず、求人情報誌のようなものを見て、寮のあるところを探し、市内のパチンコ店にアルバイトとして働くことになった。3食付きの寮に入り仕事をした。時給900円くらいで、月20万円弱だったという。そこで知り合った交際相手もでき、「生活は落ち着いていた」。

その後、同じパチンコ店で働いていた10歳くらい年上の人と交際するようになった。その男性が県外転勤になったので、Aさんもついていくことにした。転居先では、コンビニで働くことにした。しかし、シフトなどがうまく合わずすれちがいが多くなり、別れることになった。その交際相手の伯母さんが面倒見の良い方で、福岡まで車で送ってくれるなどしてくれた。福岡市内の寮食事付パチンコ店で正社員として働き始める。そこで元夫と出会った。

第一子妊娠から路上生活に至るまで

元夫との間に子どもができたため、二人で仕事を辞めて、故郷の北九州市に戻ることに決めた。元夫によれば、彼の母親の借金があるので実家には帰れないとのことだった。いずれにせよ、Aさんと元夫双方の両親に頼ることはできない状況での新婚生活であった。

北九州市に戻り、元夫はパチンコ店に就職し、アパートを借りて生活をした。Aさんは、出産後しばらくは専業主婦として過ごした。それまで食事付の寮などにいたため料理などをしたことがなく、母乳の与え方などにも困ってしまい、実父を頼った。Aさんは、子育てによる寝不足で食べられなくなり、産後1ヶ月で30数キロまで体重が落ちてしまった。元夫は会社の食堂から家にご飯を持って帰ったりしていた。

第一子誕生から約半年後、徐々に借金が膨らんでいった。家賃が払えなくなり、すぐにアパートを出されてしまった。元夫の同僚のアパートに転がり込んだ。第一子については、子ども家庭相談コーナーの助産師さんに相談していたこともあり、児童相談所を通して乳児院に預けた。

その後、Aさんと元夫は、寮付きのパチンコ店で働くことができたものの、徐々に生活費がなくなり、寮から夜逃げし、路上生活に入った。実父や姉には、借金のことが言い出せず、相談できなかつた。ある日、帰宅するとドアノブにクリスマスケーキがかけられていた。実父が持参してくれたものだったが、外出中で会えずじまいになってしまった。

路上生活からMP0法人抱樸に繋がるまで

Aさんと元夫は、その後約3か月間、路上生活をした。路上生活に入ってからは乳児院に

いる第一子にも会いにいけなくなった。第一子は、約1年間、乳児院で暮らすことになる。NPO 法人抱樸との最初の接点は、炊き出しであった。小倉区役所福祉課に行ったところ、北九州ホームレス支援機構（現 NPO 法人抱樸）の炊き出しを教えてもらったが、「役所は炊き出しがあるからそこに行けばいいと丸投げだった」という。北九州ホームレス支援機構（現 NPO 法人抱樸）の炊き出しに元夫が行ったとき、Aさんはスナックの面接に行っていったが合流し、NPO 理事長宅で寝られることになった。「久しぶりの布団だあ」と思った。その後1ヶ月ほどでアパートに移った。抱樸と繋がってから、「話す」ことができるようになったという。それまでは、気持ちに余裕がなく、子どもや夫とも話すことがあまりなかった。その後、Aさんはスーパーでアルバイトをしていたが、第二子を妊娠したため、仕事を辞めた。すぐに保育園に預けることができ、敬老の日に実父宛に招待状が送られたことで、実父との交流も再開した。

離婚から子どもたちの保護まで

第一子が小学校中学年のときに、Aさんは離婚した。第三子も誕生し、5人家族となっていた。家事が得意でない Aさんに代わって、元夫が片付けや料理をしてくれることもあったが、女手一つで子どもたちを引き取った Aさんは、すぐに生活が困窮した。理事長に相談したところ「なぜ離婚する前に相談してくれなかつたのか」と言われたが、生活保護を受給し、生活を立て直すことになった。

しかし、生活保護課のケースワーカーから「子どものゲームを売れば良い」「ゲームで目が悪くなつて眼鏡を作るのも保護費だ」といった発言をされたことから、生活保護から抜けることを決心する。飲食店（11時半～14時半）とパチンコ店（18～24時）でダブルワークした。それでも稼ぎは生活保護費の半分くらいにしかならなかつた。家事をする時間と気力がなくて、子どもたちには自分たちでご飯を買ってもらつた。子どもたちが Aさんを迎えて行こうとして、自宅から遠く離れた勤務先のパチンコ店に来たこともあった。夜中に子ども3人が店の前にいて、第三子が泣いていたので驚いた。

第二子が学校で女子児童に石を投げて、学校に呼び出されたこともあった。運動会はからうじて行ったものの、他の行事に出ることは難しいときもあった。第三子が学校で両腕を骨折したこともあった。ダブルワークを始めて半年くらい経った頃、第一子が補導されたことをきっかけに子ども3人が警察に保護された。児童相談所に一時保護され、頼れる親戚もなく、久しぶりに抱樸に相談に行き、支援を受けることになる。NPO 法人抱樸の伴走支援員、理事長夫妻、児童相談所、子どもたちが通う学校関係者の連携による継続的かつ多角的な支援が開始され、前述のような成果が生まれた（本稿 3.1.1 参照）。

3.1.3 Aさんの成育歴をふまえた支援実践の再考察

以上のような Aさんの成育歴において、その後の生活困窮状態に陥る基点や転機となつたと考えられる事項を図表III-9にまとめた。

NPO 法人抱樸の見立てによると Aさんが抱えていた課題は、「子どもたちとの関係の構

築」、「家事のスキルアップ」、「時間の使い方の練習と就労にむけての力量形成」という課題は、幼少期からの不利の連鎖や蓄積によるものであったことが鮮明に見えてくる。Aさんは、極めて厳しい状況下に置かれながらも、自身の限られた資源の中で必死に生き伸びるための方策を模索し続けてきたいわばサバイバーといえよう。お金を与えることが親の愛情と役割だとAさんは認識していたと述べるが、こうした考えも成育歴との関係で読み解きやすくなる。

Aさんは、実母との思い出はほとんどなく、適切な「子どもたちとの関係の構築」や「家事のスキル」を子どもとして享受する機会がほとんどないままに成長した。実父の再婚後は、家庭に居場所がなく、暴力を振るう交際相手の家に留まり続けた。就職は、寮付きであることが最優先にし、3食付のアルバイト先を見つけた。

結婚し、子どもが生まれると状況は一変したが、Aさんに子育てや家事を教えてくれたり、サポートしてくれたりする者はいなかった。元夫の実家とは借金の問題で、連絡がとりづらく、相談したり頼ったりしづらい状況にあった。元夫に関する情報は限られているが、脆弱な家族関係のもとで限られた資源で生活を営んでいたことは想像に難くない。

Aさんの学齢期を知ると、ダブルワークをしながら必死に働いていたことも理解しやすくなる。学齢期にいじめにあいながらも、友人がいなくても学校に通い続けた。交際相手の暴力を受けながらも、実家に戻らなかった。端から見ると、子どもたちの養育が疎かになっている状況も、Aさんなりの行動原理や人生哲学ゆえのものだったのだろう。

図表III-9 Aさんの人生における基点や転機

時期	事項
幼少期	<ul style="list-style-type: none"> ・実母が家事や子育ての意識やスキルが低い（精神疾患の可能性含む） ・実父がパチンコ依存で借金を抱える ・経済的な困窮状況
学齢期	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の勉強がわからない ・友人ができない。いじめにあう（「同じ服で汚れていた」） ・実家に居場所がない ・交際相手宅から登校。DVを受けながらも「家に帰るよりまし」
就職	<ul style="list-style-type: none"> ・アルバイト経験のみで正社員としての勤務経験なし ・交際相手の転勤と一緒に県外へ転出 ・パチンコ店で3食付の寮生活
結婚	<ul style="list-style-type: none"> ・元夫も熟慮して行動を決めるタイプではない（仕事が決まる前に退社） ・育児の仕方がわからない。子育てによる寝不足と過労 ・Aさん、元夫ともに実家に相談しづらい、頼れない ・元夫の借金。家賃の滞納から路上生活へ
離婚後	<ul style="list-style-type: none"> ・家事の担い手がいなくなる（それまでは祖父母、元夫が担当） ・ダブルワークによって気持ちに余裕がなくなる

- | | |
|--|--------------------|
| | ・子どもたちの深夜徘徊や「問題行動」 |
|--|--------------------|

出典：筆者作成

3.2 Bさんの成育歴と伴走型支援の効果

本稿ではBさんとその家族に対する支援について、考察を行う。前半部では支援記録をもとに、これまでの支援の成果を確認する。次に、後半部で母親へのインタビューによって明らかになった成育歴について詳述していく。

3.2.1 B家への伴走型世帯支援の効果

(1) B家が抱えていた課題

Bさんは生後すぐから乳児院や児童養護施設に入所したりや家族で路上生活を送るなど、安定した家庭生活を経験することがなく成長している。そのため、家事のスキルが不足しており、家計管理が苦手である。元夫（以降、H氏）が離婚後も家に出入りしており、金を無心してくる。二人の子どもたちを抱え、経済的に困窮している。また、自らの子どもに対しても、どのように対応して良いのか困惑している状態であった。

第一子は、基本的な生活習慣が獲得できておらず、自分の気持ちを伝えることが苦手である。また、学校でもトラブルがあっている。健診未受診・予防接種未接種であった。

図表III-10 Bさん家族が抱えていた課題（支援開始時）

抱えていた課題	
母（20代）	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的困窮 ・家事、家計管理の不得手 ・子育ての不安 ・学校関係者との関係不良
第一子（小学生）	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の遅れ ・基本的な生活習慣が身についていない ・自分の気持ちを伝えることが不得手 ・健診未受診・予防接種未接種
第二子（乳幼児）	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活、睡眠等の基本的生活習慣が身についていない

(2) Bさん家族のライフヒストリーと伴走型支援の成果

Bさんは誕生してすぐに乳児院に入所し、その後、児童養護施設に入所する。小学校高学年時に、両親、長兄、次兄のいる自宅へと戻って生活することとなった。しかしながら、両親はほとんど帰ってこない状況が続いた。また、長兄は知的障がいのため特別支援学校で寮生活を送っている。次兄は不良グループに属し、あまり在宅していない。そのため、Bさんは一人で過ごす時間が多かった。食事は給食だけが唯一であったため、インフルエンザに罹

ったときも登校し帰宅を促されることもあった。校長先生や養護教諭が食糧を買ってくれたり、母親に説教してくれたりと密なかかわりをしてくれた。

中学生の時に、母親と母親の内縁の夫（以降、I氏）が自宅に3ヶ月ほど帰らず、自宅のライフラインが止まった。トイレも使用できなくなり、家以外の場所で過ごしていた。母親が生活している場所を探し出し、その入り口で待ち伏せをしていたが、顔を見るなり逃げられた。

中学生の時に学校の窓を割るなどの事件を起こし、他県の施設に入所した。その際に職員に連れられて病院受診し、多動症と言われ薬を飲んでいた記憶がある。

10代後半時に第一子を出産、結婚し東北で暮らし始めたが、夫が薬物依存であり繰り返しDVを行うために逃げ出す。その際に、母親とI氏に助けを求めるも、協力してもらえたかった経験をする。最終的には祖父の友人がお金を出してくれ、北九州に帰ってくることができた。子どものころから親が支援を受けていた抱樸に助けを求め、居宅支援をしてもらう。出産後数日は理事長宅で過ごし、その後は近所に借りたアパートで育児生活をスタートした

20代半ばの時に、妊娠を機にH氏と結婚、第二子を出産する。同年第一子は小学校入学準備のために、学習支援に参加し始める。

翌年、H氏が離職したことをきっかけに、離婚をする。経済的困窮から、生活保護を申請、受給する運びとなる。離婚後もH氏とは一緒に生活をしており、金を無心される状況である。

その後、本人の希望もあり、伴走支援員の勧めにより精神科を受診し、カウンセリング開始。現在に至る。

図表III-11 B家のライフヒストリー

年齢	状況・出来事
母 幼少期	乳児院や児童養護施設、自宅など生活の場を転々とする
母 20代前半	J氏と結婚を機に東北で生活
	DV被害のため、北九州に戻る、離婚
	第一子出産
母 20代半ば	妊娠を機にH氏と再婚
	第一子、学習支援に参加 小学校入学
	第二子出産
母 20代後半	離婚
	生活保護申請
	第一子、放課後等デイサービス利用開始
	精神科受診カウンセリング開始

現在は抱樸の伴走支援員のサポートを受けながら、2人の子どもを育てている。行政手続きや他者とのやり取りが苦手であったが、伴走支援員の介入により、しないといけないことが明確になり、手続等も行えるようになった。また、医療機関への受診やカウンセリングを通して、自身と向き合い感情のコントロールもできるようになってきている。長男が通う学校ともコミュニケーションが取れ始めている。

特記すべきは、Bさんと他者との人間関係である。Bさんは自身のことを話すことには拒否感は無く、これまでの人生においても他者に助けを求めるなど自ら発信している場面が多くみられる。幼少期に母親とのかかわりが希薄であったにも関わらず、他者への基本的信頼感が発達しているように感じられる。ライフヒストリーを振り返ると、小学校時代の校長先生や養護教諭、保護課のケースワーカー、祖父母の友人、伴走支援員等Bさんを受容し支援してくれる存在に出会ったことが大きく影響していると考えられる。Bさんを懸命に支えようとする他者の姿勢が肯定的な経験として、Bさん自身がエンパワーされたものと考えられる。

3.2.2 Bさんの成育歴

生まれてから児童養護施設で暮らすまで

家族は、実母と異父兄2人、母の交際相手I氏である。現在、実母は50代前半、兄はBさんより6歳上、次兄は3歳上である。

Bさんの祖母は幼い頃に実母を家に置いて出て行き、実母も児童養護施設で生活をしている。Bさんは祖母のことは見たことはない。

Bさんは産まれてすぐに乳児院に入り、児童養護施設で小学校高学年になるまで生活する。児童養護施設入所時は、楽しく学校生活を過ごす。児童養護施設は厳しい環境だったものの、お風呂や洗濯など、身の回りのことは自分でできていた。学校の勉強は小さいころから全くできず、学校に居残りさせられることもあった。その後、路上生活が原因で学校に行けなくなったりした時期があり、余計に勉強は分からなくなってしまった。

小学校高学年で実母と暮らし始め、路上生活を送る

小学校高学年のときに、家庭復帰する。そのころから実母とI氏が同居する。実母は気性が激しく、子どもが好きではなかった。一緒に暮らしはじめた当初は、アパートの二間に実母、I氏、兄と住む。家賃を払えなかったり、兄の友人が騒いだりしてアパートにいられなくなり、アパートの退去を余儀なくされる。その後2か月間ほど、公園で路上生活を送る。公園ではテントを張って、焚火をしたりし生活した。

その後、児童相談所に一時保護されるが、散歩時に脱走し公園での路上生活に戻る。あわせて5カ月ほど路上生活を送った。家庭復帰してからはあまり学校に通えていない。長兄は高校生だったが、特別支援学校ということもあり一時保護所から学校に行っていた。次兄は児童相談所を脱走し生活していた。

区役所のケースワーカーの協力でアパートを借りることができたが、また退去を余儀な

くされた。実母はすぐに別の家を探してそこに住み始めたが、次第に実母義父は家に帰ってこなくなった。実母義父はホームレス支援機構（現 NPO 抱樸）の炊き出しに通っていた様子を担当ケースワーカーが見つけ、子どもが待っているので家に帰るよう説得し帰宅することもある。義父は一旦帰ってくると、わずかなお金と食べ物を置いてまた消えてしまった。そのとき実母義父は、病院の待合室などで寝泊まりする生活をしていた。

Bさんはお腹を空かせ、学校に給食を食べに行く生活を送っていた。実母義父が家に帰つて来ないことを見かねた学校の教員がご飯を買ってくれたり、作って持ってきてくれたりしていた。親身になって関わってくれ、食べ物やお金を融通してくれたり、実父母や両親を怒ってくれる教員もいた。卒業式の日、Bさんは自分だけ親も来ないし楽しくないと思い、学校に行くことができなかったが、教師が家に迎えにきてくれ、校長が学校でケーキを買ってくれて卒業式をしてくれたこと也有った。そのことは忘れない良い記憶となっている。Bさんはその後、実母を探して回り合流し、病院を転々とし路上生活に戻った。

その後住宅を借りることができ、K中学校に通った。しかし実際はほとんど通えてはいない。実母義父はまた居場所が分からなくなりライフラインが止まった。家は、次兄のシンナーや母が拾ってきた犬猫の糞尿、虫が飛び回るなどでひどい状態になった。風呂には入れず、銭湯にたまに行ったりしていた。そのときはスーパーマーケットで万引きをしたりしてなんとか過ごしていた。兄は実母たちからお金をもらったりしてしのいでいた。しかし、その家も退去を迫られ、実母義父を探した。Bさんは実母の居場所を見つけ話をしようとするが、実母に拒否される。

中学、児童自立支援施設に行くまで

中学生のときに実母義父は逮捕された。Bさんは知り合いの家に預けられたが、一時保護所を経て、他県にある児童自立支援施設で中学卒業まで過ごした。施設でできた友人とは今でも交流がある。施設入所中に山奥の牧場に3ヶ月間滞在し、牛の世話などをしたことが一番楽しかったと本人は語る。

修学旅行は児童相談所の職員たちがお金を出し合ってくれ、参加することができた。北九州に一時帰省するときは里親宅に外泊しており、そこから修学旅行に行かせてもらったが、修学旅行の帰りに脱走してしまった。今でもその里親と交流はある。実母は児童自立支援施設内の学校はもちろん、学校の行事や三者面談などに来たことはない。

祖父の家に住み始める

施設と中学校を卒業した後、祖父の家に住み始めるが、そこは掘っ立て小屋のようなところで、トイレもなく、穴が開き、ネズミが死んでいるような家だった。祖父の友人の紹介でアルバイトを駄菓子屋で始め、最初はうまくいっていた。できなかつたお金の計算も、徐々に慣れてできるようになった。接客面での問題はなかった。しかし、実母義父がBさんの給料を搾取するようになり、店長に「娘の給料を出せ」などと恐喝することもあった。（しかし店長は給料を渡さなかった。）

元夫との出会い、DV、逃げるまで

10代の頃、J氏と出会う。J氏と義父I氏とは知り合いだった。二人は結婚し、東北に行くことになった。しかし、薬とDV、ヤクザとの関係など、様々な問題に巻き込まれる。J氏はもともと薬物に依存していた。ひどい状態に陥ったが逃げ出すこともできず、実母義父に交通費を出してほしいと電話をしたもの、協力は得られなかった。監禁状態だから逃げ、祖父の友人に協力してもらい北九州まで一人で帰ってきた。その後に妊娠していることが分かり、役所に相談したところ、ホームレス支援機構（NPO抱樸）を紹介された。生活歴を踏まえ一度NPOに相談したら良いのでは、ということで繋がった。偶然にも児童養護施設で職員をしていた人が、抱樸の職員になっていた。その職員と一緒に役所に行って、妊娠やその後の生活に関する手続きを行った。J氏はなかなか離婚してくれず、NPOの弁護士相談会に行ったりして、なんとか離婚することができた。

兄たちとの関係

次兄は兄弟のなかで最もI氏にはよくしてもらったほうだという。長兄は障がいがあり、また実母義父が出会ったときにすでにいたことからも差別やひどい扱いを受け、給料を盗られるなどしていた。長兄は精神病院に入院するなど、精神的に不安定な時期もあったものの、現在は良い人と出会い、精神的にも安定してきている。兄弟3人は会えば今も話せる関係。次兄は結婚してから妻の両親に認めてもらおうと頑張り、専門学校で資格取得を目指している。

NPO抱樸との繋がり

北九州に逃げて妊娠が分かったとき、Bさんは未成年だったため家を借りることができなかった。しかしNPOホームレス支援機構（現NPO抱樸）に繋がり、アパートに住むことができた。今までと異なり、不安定な生活からは解放された。

「第一子の就学など、諸々の手続きは大変である。今しなければいけないことが分からなくなってしまうことがよくある。予防接種や健診もしていなかったものの、こうした手続きを一つ一つ伴走支援員たちと一緒にクリアできている。すべきことを順序立てて整理してくれるところが助かる。伴走支援員に出会うまでは、子育てするときに分からぬことがあっても相談するところがなく、放り出していました。」と語る。

H氏と結婚してから、生活保護の受給を止め、しばらくはH氏の給料で生活していた。H氏は就労していたが、職場のストレスで精神状態が不安定になり威嚇したことがありで離婚することになった。今でも子どもたちと会うなど、交流している。

Bさんは、子どもがとても好きである。Bさん自身もそれを不思議に思うほどだ。家事は本を見るなどして、すべて自分で覚えてきた、努力家である。

精神科受診

感情のコントロールができないことを主訴に精神科の受診へつながる、何かあったと

きに攻撃的になってしまい、感情の起伏が激しいことについて悩んでいる、また、発達や知的なことについての心配もある。以降、カウンセリングや諸検査等を進めていくこととなる。

3.1.3 Bさんの成育歴をふまえた支援実践の再考察

以上のようなBさんの成育歴において、その後の生活困窮状態に陥る基点や転機となつたと考えられる事項を図表III-12にまとめた。

成育歴を振り返ると、Bさんは生後すぐから乳児院や児童養護施設に入所したりや家族で路上生活を送るなど、安定した家庭生活を経験することなく成長している。そのため、家庭での生活経験の乏しさから家事や育児の技術を得る機会も少なかったものと考えられる。そのため、Bさんが家庭を持つこととなった際に、家事や育児に不安を抱きながら生活していたことはよく理解できる。

Bさんは幼少期から母親とのかかわりが希薄であったにも関わらず、小学校時代の校長先生や養護教諭、児童相談所のケースワーカー、里親、祖父母の友人、伴走支援員等、Bさんを肯定的に受け止めてくれる他者との出会いから、支援者との関係を良好に形成してきた。その反面、幼少期から一人で生き抜いてきた経験は、「自分が頑張らなくては」といったような抱え込む姿勢を強化してきたように感じられる。このBさんの微妙なバランス感を理解し、今後の支援関係を形成していくことが重要であると考えられた。

図表III-12 Bさんの人生における基点や転機

時期	事項
幼少期	<ul style="list-style-type: none">・実母が家事や子育ての意識やスキルが低い（知的・精神障害含む）。・実父が誰だかわからない。・経済的な困窮状況
学齢期	<ul style="list-style-type: none">・小学生で児童養護施設から家族再統合・安定した生活場所が無い。・家族との情緒的な交流が無い。・路上生活を経験
結婚 (1度目)	<ul style="list-style-type: none">・元夫からのDV・第一子出産・育児の仕方がわからない。・実家に頼れない。・経済的な困窮状況
結婚 (2度目)	<ul style="list-style-type: none">・第二子出産・元夫の精神疾患、離職
離婚後	<ul style="list-style-type: none">・第一子の発達に関連する課題・感情のコントロール

出典：筆者作成

3.3 Cさんの成育歴と伴走型支援の効果

本稿ではCさんとその家族に対する支援について、考察を行う。前半部では支援記録をもとに、これまでの支援の成果を確認する。次に、後半部で母親へのインタビューによって明らかになった成育歴について詳述していく。

3.2.1 C家への伴走型世帯支援の効果

(1) C家が抱えていた課題

Cさんは貧困、虐待の成育歴により心身に疾患がある。そのため家事や家計管理など生活に関する技術が十分に備わっておらず、自宅はごみ屋敷状態である。就労もしておらず、経済的にも困窮している。これらの状況に加え、子ども達へのネグレクトが認められるも、支援の拒否があり、孤立状態である。

第一子は、劣悪な生活環境から不衛生で食事が不足している。学校は不登校気味であり、学習が遅れている。自己中心的で衝動的な行動があり、友人関係を構築できない。

第二子も、劣悪な生活環境から不衛生で食事が不足している。学習が遅れている。

図表III-13 Cさん家族が抱えていた課題

	抱えていた課題
母（40代）	<ul style="list-style-type: none">・経済的困窮・家事、家計管理の不得手・ネグレクト・支援の拒否、孤立
第一子（中学生）	<ul style="list-style-type: none">・不衛生、食事の不足・不登校傾向・学習の遅れ・自己中心的で衝動的な行動・友人関係を良好に構築できない
第二子（小学生）	<ul style="list-style-type: none">・不衛生、食事の不足・学習の遅れ

(2) Cさん家族のライフヒストリーと伴走型支援の成果

Cさん誕生時、母親は生命保険会社に勤務していたが、ギャンブル依存であった。父親が仕事であまり帰らずお金を使い切ってしまい、ガス、水道、電気がすべて止まることがあった。父は長距離トラック運転手で怖い存在だった。仕事でよく家を空けていたが、休みの日は遊びに連れ出してくれた。兄は、障がいをもって生まれたため、容姿のことでからかわれ、いじめられることもあった。

高校を卒業し、看護専門学校で准看護師の資格を取得し、病院に勤務する。当時彼氏と婚約していたが破談、これが起因し、仕事への意欲がなくなり、勤務先病院を退職する。その

後、職を転々とする。

30歳ころ、知人との間に第一子を妊娠するが認知されず。お金を数万円渡され、関係は切れた。切迫早産で7ヶ月目で出産、第一子は超未熟児のためNICUに入り、以降も20回ほど入退院を繰り返した。

30代半ばに別の男性との間に第二子を妊娠するも認知されず。出産後3日のみ同居した。養育費はもらっていない。その後実家に戻ったが、子どもがハイハイもできないくらいの汚い部屋だったため、虐待とみなされ、児童相談所が介入し、第二子は乳児院に入所した。その後引き取り生活を共にする。

40歳ころに実父が亡くなり、年金が途絶えたため生活が破綻し、生活保護を受給する。父親名義の市営住宅の部屋は散らかっており、生活できる環境ではなかったため、本人名義で同じ団地内に引っ越した。居を共にする男性ができ、朝まで飲み歩いたり、子どもに暴力をふるったり、子どものことが疎かになり、周りからの通報で子どもが一時保護された。子どもたちを取り戻そうと児童相談所ともめて自殺未遂を起こし、アルコール依存症の治療も兼ね精神病院に入院する。子どもたちは児童養護施設に入所した。退院後NPO抱樸の就労準備支援事業と契約する。現在は子ども達は児童養護施設を退所し、自宅に戻っている。

図表III-14 C家のライフヒストリー

年齢	状況・出来事
幼少期	母Cさん 誕生、北九州市に転居
10代	高等学校普通科卒業
	准看護師の資格を取得
20代前半	病院勤務
	転職を繰り返す
	自己破産
30代前半	未婚のまま第一子出産
	未婚のまま第二子出産
	精神科に措置入院
	第二子、乳児院入所
40代前半	NPO抱樸の支援開始 放課後等デイサービス利用開始
	母Cさん実父死去 生活破綻
	抱樸の支援により引越し
	アルコール依存により自殺未遂
	精神科入院
	子どもたち児童養護施設に入所
	子どもたち児童養護施設を退所 同居生活再開

現在は抱樸の伴走支援員のサポートを受けながら、2人の子どもを育てている。家族の生活環境の改善ならびに学習環境の整備を目標とした支援を開始する。

介入前は、児童相談所や各学校、保護課ケースワーカーなど支援者との関係を構築することができず、支援を拒否する姿勢があった。また、この姿勢が孤立を進める形となっていた。伴走支援員が相談に乗り諸手続きの同行、生活技術を獲得するためのサポートなど受容的かつ情緒的な関係形成を行ったことにより、Cさんの拒否的な姿勢を軟化することができた。また、Cさん自身も支援を求めたりなど他者との関係を形成することができ始め、会話や家事などの生活技術の習得へつながった。また、放課後等デイサービスや保護課、児童相談所等多機関での支援ネットワークが形成された。

3.2.2 Cさんの成育歴

幼少期から准看護師の資格を取得するまで

出生は他県だが、3歳（兄は当時小学生）のときに北九州市内に移住した。実母は他県出身、実父は北九州市出身である。父は長距離トラックの運転手だった。母は生命保険会社の販売員、スーパーマーケットやうどん屋の店員、内職などをして生計を支えていたが、パチンコ依存となり借金を抱えてしまった。母方祖父は3歳のころに他界し、母方祖母が母の借金を返済していた。祖母は同居していたが、Cさんが20歳の頃に亡くなった。祖母が他界した後は、実父や兄、Cさんが借金を返済しなければならなくなつた。ライフラインが止まるなど経済的に厳しかったものの、虐待を受けた経験はないと記憶している。小学1年生のときにも引っ越しをしたが、母が荷物を整理できず、ゴミなども含めてすべて持ち込んだ。母は家をうまく片付けられなかつた。引っ越し前も後も3DKの市営団地で生活をした。市営団地は父名義で申請していた。父の亡くなつた後、部屋が汚かつたこともあり、同じ敷地内の市営団地に引っ越しした。

小学生のときに書いた道徳の作文が表彰され、表現することや読書が好きになつた。表彰された作文は、当時受けていたいじめに関する内容だった。学校に行こうか行くまいかというたまらう気持ちを、「ドアを開けようか、どうしようか・・」といった表現を使って書いた。小学校では、不登校気味だった。親が出勤した後にこっそり家に戻つてゲームをすることもあった。小学校の教師は、学校に来ないことに対する怒るようなタイプではなく、授業に換えてどんどん焼きをしたり、大縄跳びを熱心に指導するような面白い先生だった。

中学生になると、親の知人の英語塾に行き、タイピングも習つた。中学高校時代はキャビンアテンタントになりたいと思っており、英語が大好きだった。英語は得意だったものの、数学は算数の頃から（分数が出てきたくらいで）つまずき、他の科目も苦手だった。中学生と高校生のときは部活で球技をしており、その時々に関わつて助けてくれる友人がいたので、なんとかうまくいった。昼から登校することも多かつたものの、勉強は写させてもらつたり、宿題などの課題は学校で行つていた。午前中はゲームをしたり寝ていたりして、午後から出席することが多かつた。

当時家事は母が一切を担つており、そうしたストレスも重なつてパチンコ依存になつた

かもしれないと思う。中学生のときは、親や先生から成績のことについて色々言わされたことはない。

高校受験では県立の高等学校には落ちてしまい、私学の高等学校普通科に入学する。高校に入学しても、友人関係があまりできず（やんちゃな友達はできた）、サボることが多かつたが、なんとか通えていた。兄は家から通える仕事を始めており、兄からお小遣いをもらっていた。

高校卒業後の進路については、Cさんは看護学校に行き、准看護師の資格を得ることを選んだ。午前中は産科病院に勤務し、昼から看護学校に通う生活が始まった。その病院はあまり患者が来なかつたので、両立させることができた。2年間、そこで働いて給料をもらいながら看護学校に通い、准看護師の資格を取得した。8時に出勤して12時まで病院勤務、13時から看護学校に通った。帰りに再度病院で働くこともあった。看護学校のクラスメイトは年齢もばらばらで、50代くらいの年輩の方と一緒に実習に行き、色々教えてもらつたりした。入学当初は成績がよくなかったが、卒業時には10番以内に入るほど成績が良くなっていた。文章を書くこと、読むことが好きだったので、レポートは得意だった。

准看護師の資格をとった後、衛生看護専攻科に入学した。学校は2年間の全日制だったが、実習記録を書くのが大変で、寝ることができない日もあった。そこで自殺を考えるほど追い込まれてしまった。あと半年というところで退学した。

就職から自己破産するまで

退学後しばらくしてクリニックに勤め、その後別の病院に5年弱勤務した。勤務はそこまで厳しくなく、ご飯も安く食べることができた。夜勤を含めて給料は20万円ほど、ボーナスも出ていた。手取りで年収300万円程度あったことを記憶している。

准看護師として働く中で2年弱、他県にいる男性と付き合っていた。婚約していたが破談になってしまった。この頃から食べ吐きを繰り返すようになり、摂食障害を患うようになった。また、お酒を飲むようにもなった。病院も辞め、「人生どうでも良い」という気持ちになり、仕事も転々とした。看護師の仕事に未練は無かった。お金に困り、怪しい金融業者に出かけてお金を借りたりした。そのうちに父母と兄、そしてCさんも含めて一家で自己破産をした。

子どもたちの誕生

看護師を辞めて、派遣などの仕事をしている間に自暴自棄になり、付き合っていない人と子どもができてしまった。妊娠したことを受け入れられず、相手の人からも認知を拒否された。第一子を未熟児で出産した。祖父母はこの時は元気で、孫が家に来るということで汚かった部屋を少しきれいにした。第一子を育てている頃も、Cさんの摂食障害は続いていた。書くことが好きなので、育児日記を3か月毎日書いていた。保育園に通うようになると、連絡ノートも毎日書いた。第一子が2歳になった頃に、周りの友人に夫や子どもができることを羨ましく思うようになった。

30歳くらいになったとき別の男性との間に二度目の妊娠でしたが、相手は認知することはなかった。Cさんは実家を出て北九州市内のアパートに半年ほど一人で住んでいた。出産してから三日間は、第二子の父親がアパートで一緒に過ごしてくれたものの、ついにいなくなってしまった。Cさんは半年くらい引きこもり、第二子の面倒をみていた。生活も育児も追い込まれて、厳しい状態になり、虐待のようなことをしてしまった。その後、Cさんが精神科病院に日間措置入院をし、行政（児童相談所）が介入し、第二子を乳児院に預けることになった。退院後Cさんは、実家に戻った。

NPO抱樸との関わり

子どもたちを担当した児童相談所職員が、個人的に抱樸の存在を教えてくれたことで、支援に繋がった。行政や学校は「しっかりしなさいよ」という感じの対応が多く、相談しにくいこともある。また、実母は知識がないので相談できなかつた。「ママのペースでいいよ」「大丈夫よ」という感じで接してくれる、親代わりのような伴走支援員の存在が心の支えになっている。学校教員などがもっと抱樸のことを知って、困窮している親に相談できる場所があることを教えていけば良いと思う。

もしも、第二子が生まれたときに抱樸を知っていれば乳児院に預けることなく、家族4人は守られていたかもしれないと思う。もしもこれまで抱樸に繋がっていなかつたらどうなっていたんだろう、と考えると怖い。児童相談所やフードバンク、放課後等デイサービスとは繋がったものの、父母も亡くなり、兄も出て行き、自分にとって厳しい状況が続いていた。実際に動いてくれるのは、抱樸だと思う。独りで考えるのはきつい。一緒に考えてくれたり一緒に考えよう、というスタンスでいてくれるのがありがたい。「ドアを開けようかどうしようか」と迷ったこともあったが、開けてみて良かった。「押し付け」ではないところが良いと思う。

現在、第一子は通常学級から情緒学級に変わり、本人が頑張るように担任教師の協力もあり、良い状況に向かっている。一方で、第二子の担任に対してはイライラすることもある。担任とスクールソーシャルワーカーは、子どもとの関わりはあるようだが、Cさん自身との関わりはない。しつくりこない部分もあるものの、Cさんが精神科病院を退院した後、学校の協力を得るような接し方ができるようになってきている。

3.1.3 Cさんの成育歴をふまえた支援実践の再考察

以上のようなCさんの成育歴において、その後の生活困窮状態に陥る基点や転機となつたと考えられる事項を図表III-15にまとめた。

NPO法人抱樸の見立てによるとCさんが抱えていた課題として、「子ども達へのネグレクト状態」「精神疾患であり、家事が一切できずに自宅がごみ屋敷状態」「支援の拒否と孤立」が挙げられている。Cさんの実母はギャンブル依存もあり、家計管理や片付けができない状況であった。Cさん自身がこれらの環境で生育してきたことを踏まえると、家事や片付けのスキルが定着しないことは自然であり、ごみ屋敷状態であることは想像に難くない。「(家事